

# くみあいニュース

2025 年度第 9 号 2026 年 3 月 2 日

島根大学職員組合広報部

内線：(9)2198

ダイヤルイン：0852-32-6407

E-mail：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp

URL：<https://sua0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>



## 出勤困難休暇の取得について

2月8日（日）からの16年ぶりの大雪は皆さんも大変だったのではないのでしょうか？2月9日（月）に出勤が出来なかった方も多かったと思います。こういう時のために「出勤困難休暇」制度があるのですが、ある部署で時間でしか取得出来ないという話を聞き、以下のとおり大学側へ申し入れを行い、その回答が来ましたので、皆さんにお知らせする次第です。

### 出勤困難休暇対応への申し入れ

島根大学職員組合は、この度以下の申し入れを行います。

2月9日（月）は、突然の大雪のため多くの職員が出勤出来ない状況になりました。そのため、出勤困難休暇の取得が認められるかと思いますが、今回管理職を通じて人事労務課より、出勤困難休暇は時間休暇でのみ取得可能とし、1日休む場合はその他の時間を年休取得との通知があったようです。

しかし、今回の大雪では、車道も歩道も整備されておらず、近所から出ることも出来なかった場所も多くあります。また、近所での雪かきを優先させるため、1日中雪かきのため出勤出来なかった場合もあります。今回、何故時間休暇しか取得不可なのか、理由をお聞かせください。また、柔軟な出勤困難休暇取得への対応を求めます。以上この申し入れにつきましては、2月中に書面にて回答いただきますようお願いいたします。

### 大学からの回答

まず、この度の大雪に関連して、2月9日（月）に出勤困難休暇の取扱いについて、人事労務課から出勤困難休暇は時間休暇でのみ取得可能と通知した事実はありません。

出勤困難休暇は、「地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤

することが著しく困難であると認められる場合」に「必要と認められる期間」について承認することができる特別休暇として職員就業規則等で規定しています。

何故時間休暇しか取得不可なのかという点について、そのような事実はなく「必要と認められる期間」について承認でき、当該期間は、原則として「出勤を妨げていた原因が解除又は回復されるまでの期間と、その後、出勤に要する時間を加えた時間」とされておりませんが、職員毎に個別具体的な事情（居住地、交通機関の状況等）が異なることから、一律に数値等をもって基準を示すことは困難と考えています。

例えば、勤務時間が午前8時30分から午後5時15分までの職員について、大雪のために交通が遮断し、事実上出勤不可能になっていたところ、午後3時頃に復旧し、直ちに出勤したとしても午後4時頃でなければ勤務場所に到着できない場合であれば、午後4時以降の1時間15分については、勤務義務があると言わざるを得ません。一方、復旧後直ちに出勤したとしても、勤務場所に到着するのが、勤務時間終了後になるような場合であれば、1日の出勤困難休暇を承認し得るなど、個別に事情が異なります。

出勤困難休暇については、上述のように一律に基準を示すことは困難ではありますが、部局ごとあるいは担当者ごとでその取扱いに差異が生じないように、人事労務課において、労務管理に関するQ&Aを作成し、今年度中には職員及び勤務時間管理員等へ周知する予定としております。

なお、この度の大雪等の理由でもテレワーク勤務が実施できることとしておりますので、その点についても、改めて周知する予定としております。

## イベント参加補助申請について

冬休みの間、映画を見に行ったり、スキーに行ったりしていませんか？昨年度から「映画に限らずイベントに参加した際のチケット半券を組合に持参することにより、大人1,000円、こども500円を上限、合計2回2,000円を上限としたイベント参加補助を実施する」こととしました。

また、各支部からの追加補助金額もありますので、別添「イベント等活動補助申請書」に必要書類を添付し、組合までお持ちください。なお、不在の時もありますので、事前に電話いただいでからお越しいただきますよう、お願いいたします。

組合BOX 在室時間 8:30~17:00（水曜日を除く）

# 組合加入者募集



## 島根大学職員組合加入申込書

		記入日	年	月	日
ふりがな 氏名	生年月日		年	月	日
所属	職種				
メール		@	.shimane-u.ac.jp		
同意書					
私は、島根大学職員組合が組合費算定のため、島根大学から私の現在適用俸給表、級及び号俸等について情報提供を受けることに同意します。					
		署名			

大学から提供された個人情報は、組合費の算定と組合費控除のために使用します。

<組合費月額> 常勤職員：基本俸給×0.7%，契約職員：600円

なお、加入月から3か月は組合費無料になります。

組合には、パートや非常勤なども含め島根大学と雇用関係にあるすべての方が加入できます。加入をご検討の方はお近くの組合員まで、お気軽にお声がけください。

島根大学職員組合（法文学部棟2階251室）：[shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp](mailto:shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp)

勤務時間：8:30～17:00（水曜日休み）

Tel & Fax (0852)32-6407,内線2198（出雲キャンパスからは92198）